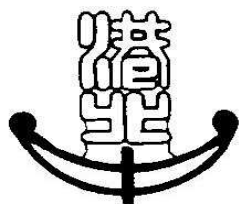


名古屋市立港北中学校 グランドデザイン



名古屋市学校教育努力目標

ともに学び 自分らしく生きる



港北中学校 教育目標

- 温かい心の交流を図り、互いに手を取り合う望ましい人間関係を育てる。
- 一人一人に学ぶ喜びを味わわせ、意欲的に学習する態度を育てる。
- たくましい身体と粘り強くやり抜く意志を育て、自らを律する生活態度を育てる。

学校努力点テーマ

「ともに学ぶ学校」
～他者のよさを
認める活動を通して～

令和6年度 学校経営目標

- 1 安心・安全な学校づくりを進めます。
- 2 主体的に学ぶ子どもの育成に努めます。
- 3 互いに認め合う人間関係を築きます。
- 4 家庭・地域との連携を図ります。

学校経営目標を達成するための具体的教育活動

1 「安心安全な学校づくり」

- 基本的生活習慣の確立
- いじめ防止に関する取り組み
- 不登校生徒への支援
- 自殺予防教育の推進
- 健康・安全指導の充実

2 「主体的に学習に取り組む態度」

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 学習用タブレットを活用した授業づくりの充実
- キャリア教育(総合的な学習)の充実

3 「互いに認め合う人間関係」

- 互いに認め合う学級経営
- 教育相談体制の確立
- 人権教育推進
- 主体的な特別活動
- インクルーシブ教育の実施

4 「家庭・地域との連携」

- 家庭訪問を重視
- 情報発信の充実
- 学校評価の公表
- 地域(学区の小学校を含む)との連携
- PTAとの連携

生徒一人一人を大切にする指導体制
TEAM 港北

なごや子ども応援委員会との協働
専門職・関係機関と連携した支援体制の充実
一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

1「安心安全な学校づくり」

- 基本的な生活習慣の確立と、自他の尊重を重んじる「心の教育」を推進します。
- 本校のいじめ防止基本方針に則り、いじめ未然防止、早期発見・対応に努めます。
- 生徒の小さな変化から不安や悩みに気づき、その解消に向けた支援を行い、命を大切に取る取組をします。
- 不登校生徒には、担任だけでなく、学年職員や様々な専門家と連携し組織的な対応をします。
- 生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて、適切に行います。

2「主体的に学習に取り組む態度」

- 自分の足りない部分を意識的に見つめさせる活動に焦点を当てて授業づくりの充実を図ります。
- つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います。(学習支援講座の活用)
- 授業時はもちろん、家庭学習に於いても学習用タブレットを有効的に活用します。
- 社会への接続を意識し、将来の社会を自らつくり上げていく視点を大切にきたキャリア教育の実践をします。
- 実生活に生きて働き、各教科の基本となることばの力の育成を進めます。

3「互いに認め合う人間関係」

- 学級経営では互いに認め合う人間関係をはぐくみ、自己肯定感を高めることができるようにします。
- 特別活動では、生徒が役割や意義を理解し、様々な活動に主体的に関わりようとする態度を育てます。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ(インクルーシブ教育システム)を推進します。
- 教育相談では、各種アンケートを活用し、好ましい人間関係を育て、自己理解を深めさせ、成長への支援をします。
- 人権問題に関する正しい認識と理解を深め、人権の価値や重要性を受け止めることのできる人権感覚を育みます。

4「家庭・地域との連携」

- 家庭訪問を重視し、家庭と学校がそれぞれの役割を果たす事ができるよう相互の連携を図ります。
- 学校・学年だよりや保健だよりなどを工夫して、学校の様子を積極的に伝えていきます。
- 地域(学区の小学校を含む)に対して、学校の様子や取組を伝えていきます。
- 保護者生徒による学校評価の結果を公表します。
- P T Aと学校が連携して活動し、その充実に努めます。

なごや子ども応援委員会との協働

子ども応援委員会SCとの連携を大切にします。

- SC(スクールカウンセラー)は生徒や教職員および保護者の心理的支援にあたります。
- SSW(スクールソーシャルワーカー)は、社会福祉士等の専門性を生かし、関係機関との連携を図ります。
- SA(スクールアドバイザー)は、連絡調整の役割として、学校内外との連携を担当します。
- SP(スクールポリス)は、学校内外の安全確保、生徒の家庭訪問の他、徘徊・暴力等の問題に対処します。

※子ども応援委員会は、常勤職の強みを活かし、問題が起きないようにする活動(Caplan の提唱する「一次的防止」)や、問題を早期に見出して対処する活動(「二次的防止」)にも携わります。

専門職、関係機関と連携した支援体制の充実

生徒の問題行動の背景には、多くの場合、内面の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など生徒たちの置かれている環境の問題があり、複雑に絡み合っていることから、単にその生徒の問題行動のみに着目して対応するだけでは、なかなか解決できないことがあります。

教員に加えて、SCやSSWを活用し、子供たちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要と考えます。

※但し、専門機関につないだ生徒も、学校(担任)に戻ってきます。(任せきり、安易なつながりは学校不信に繋がります)

※○子ども・若者総合相談センター ○ハートフレンドなごや ○障がい者基幹相談支援センター

○子ども適応相談センター ○児童相談所 ○保健所 ○区役所民生子ども課 ○地域推進室

○中央療育センター ○クリニック ○司法機関 ○学区(連絡協議会)

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

「発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」

特別支援教育の対象は、特別支援学級はもとより、通常の学級を含む、全ての教育上特別の支援を必要とする児童生徒です。特に、小・中学校の通常の学級に、6.5%の割合で、学習面又は行動面において困難のある児童生徒が在籍しています。全ての教員が、特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められます。

また、特別支援教育を基盤として、障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いの違いや個性を認め合う学校・学級作り、そして、全ての児童生徒の成長を促進する基盤的な環境整備が進められることが、ひいては共生する社会の実現につながります。

※目指したい学級の姿

- 生徒たちの困り感が教師や周囲の生徒たちに理解され、集団の中で自信をもって生活し、学習できる学級づくり・授業づくりを目指したい。
- 障がい特性となり、やがて個性として集団に受け入れられていくようにしたい。

「インクルーシブ教育について」

- 障がい者が積極的に参加・貢献できる社会＝共生社会の実現は、様々な人が生き生きと活躍できる社会の実現であり、国民全体にとって有益。

- 各分野において、共生社会実現のための取組が進められている。

- 教育分野の重要課題は、一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み(インクルーシブ教育システム)を構築すること。

※それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加しているという実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要。